

環 盛 号 外
令和 5 年 1 月 12 日

(公社) 静岡県宅地建物取引協会 会長 様

静岡県くらし・環境部環境局盛土対策課長

静岡県盛土等の規制に関する条例の申請等に係る出張相談の実施
及び申請書作成の留意点等に係る説明会の開催について (依頼)

日頃から、静岡県の盛土行政への御理解、御協力を賜りまして、ありがとうございます。

昨年 7 月 1 日に標記条例が施行されてからこれまでに、多くの申請予定者から条例の解釈や申請書の作成等に関する質問をいただきました。

これらの質問については、県庁（盛土対策課内）で相談を受けておりましたが、この度、下記のとおり出張相談を実施することとしました。

併せて、申請書作成時の留意点や土壌分析調査の見直し等に関する説明会を開催します。

つきましては、貴団体の会員の皆様に対しまして、別添チラシの配布や貴団体ホームページへの掲載による周知をしていただきますようお願いいたします。

記

1 出張相談の会場及び開催日

区分	沼津会場	島田会場	浜松会場
会場 及び 開催日	東部総合庁舎 別館 2 階第 1 会議室	島田土木事務所 4 階会議室	浜松総合庁舎 1 階大会議室
	2 月 2 日	1 月 31 日	2 月 13 日
	3 月 3 日	3 月 10 日	3 月 7 日

- ・ 東部総合庁舎：沼津市高島本町 1 - 3
- ・ 島田土木事務所：島田市道悦 5 丁目 7 - 1
- ・ 浜松総合庁舎：浜松市中区中央町 1 丁目 1 2 番 1 号

2 当日のスケジュール

内 容	午前の部	午後の部	備 考
受 付	9 : 30～10 : 00	13 : 30～14 : 00	
説明会の開催 (質疑応答含む)	10 : 00～11 : 00	14 : 00～15 : 00	土壌分析調査の 見直し等
出張相談 (個別相談 ※)	11 : 00～	15 : 00～	要事前申込み

※ 個別相談：申請者（予定者）を対象に申請書の作成方法、図面作成の留意点などの具体的な相談に応じます。（1者15分程度）

3 申込み方法、その他

- 説明会への参加、出張相談は事前申込み制としますので、[盛土対策課ホームページに掲載している申込みリンク](#)又は[以下のQRコード](#)からお申し込みください。



- 出張相談は、限られた職員で対応することとなりますので、お一人、1つの案件について、時間を15分程度とさせていただきます。
- 新型コロナウイルス対策として、申込状況によっては参加者を調整させていただくことがあります。
- 会場までは、公共交通機関を利用してお越しください。
- 会員の皆様への配布用のチラシを添付しますので、こちらにて周知をお願いします。
- なお、今後の出張相談の実施については、申請予定者からの要望等に応じて検討します。

問合せ先 盛土対策班

電話番号：054-221-2137

E-mail：morido110@pref.shizuoka.lg.jp